



校長室便り

南の風を感じて

倉敷市立琴浦南小学校
平成28年12月2日
No.16

校内人権週間

～みんな なかよし 琴南のきょうだい～

「命の尊さや人権を尊重することの大切さを理解し、人権意識を高めることができるようにする。」こと、また、「毎日の生活や学習の場で、友達の立場を考えながら、みんなで助け合うことの大切さを理解し、実践することができるようにする。」ことをねらいとして、12月5日(月)～16日(金)を校内人権週間として、いろいろな取り組みを行います。

学級の合言葉(めあて)を決めて友達を思いやる行動を奨励したり、よい行いができた友達に、花のカードを贈り、「なかよしの花」を作ったりします。また、運営委員会主体の「なかよし集会」の実施や道徳や国語科などで人権に関わる題材を取り上げた授業実践を行うなど、学校全体で、人権を意識した内容で活動していきたいと考えています。

12月4日(日)～10日(土)は、第68回人権週間として、全国各地で様々な啓発活動が行われます。ご家庭でも、この人権週間について話題にいただき、「思いやりの心」や「認め合う心」について、子どもたちと一緒に考えていただけたら幸いです。



【豆知識】 人権週間について

(法務省HPより)

国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択したのに続き、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)を、「人権週間」と定めており、その期間中、各関係機関及び団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。



がんばった学芸会

11月26日(土)の学芸会には、保護者の皆様や地域の方々など、大勢お越しいただき、ありがとうございました。子どもたちが張り切って演技している姿はとても素敵で、見ている私たちに大きな感動を与えてくれました。衣装の準備や体調管理など、様々な面でご協力いただき感謝申し上げます。

